

教育・用語委員会報告

委員長 望月 真人

新生児に関する用語についての勧告

世界保健機関 (World Health Organization: WHO) は国際疾病分類 (International Classification of Diseases: ICD) 第10回修正 (ICD-10)¹⁾を公表したが、わが国においてこれを採用するのは1995年1月1日の予定とされており、現在厚生省による日本語版の刊行が順次行われつつある²⁾。

しかしながら、ICD-10原文および厚生省訳語の中には、一部であるがこれまでわれわれが慣れ親しみ国内ですっかり浸透した用語について、文字においても定義においても大きく変わったものがあり、そのまま採用すると国内で大きな混乱を来す恐れのある用語がある。新生児関連用語に関する合同委員会では日本産科婦人科学会、日本小児科学会より委嘱をうけ、これらの難点を如何に処理するかについて協議を重ねてきた。その結果、用語の使用に関して次のような勧告を行うに至った。

1) 低出生体重児の呼び名と使い分け

Low birth weight infant という用語は、1961年 WHO が提唱し、わが国でも現在「低出生体重児」という用語で広く普及している。

今回の ICD-10 においては、このうちの出生体重が 1,500g 未満の児を very low birth weight infant、さらにそのうちの 1,000g 未満の児を extremely low birth weight infant と呼ぶが、本合同委員会ではそれぞれ「極低出生体重児」、「超低出生体重児」と呼ぶこととした。これまで前者は“極小未熟児”、後者は“超未熟児”が汎用されてきたが、これらの用語は原則として用いない。なお、低出生体重児とは出生体重が 2,500g 未満の児全体を指し、極低出生体重児や超低出生体重児を含むものであり、極低出生体重児が含まれる (図 1)。

2) 妊娠 (在胎) 期間の短い児の呼び名

ICD-10 では 37 週未満で出生した児を示す preterm infant のうち、とくに、28 週未満で出生した児を extremely immature infant として新しく分類することとなった。preterm infant はこれまで通り「早産児」を呼ぶ。厚生省の日本語訳では extremely immature infant は“超未熟児”となっているが、これまでわが

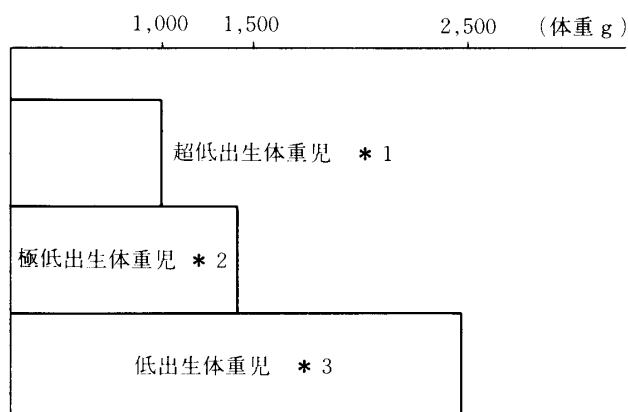


図 1 低出生体重児の分類

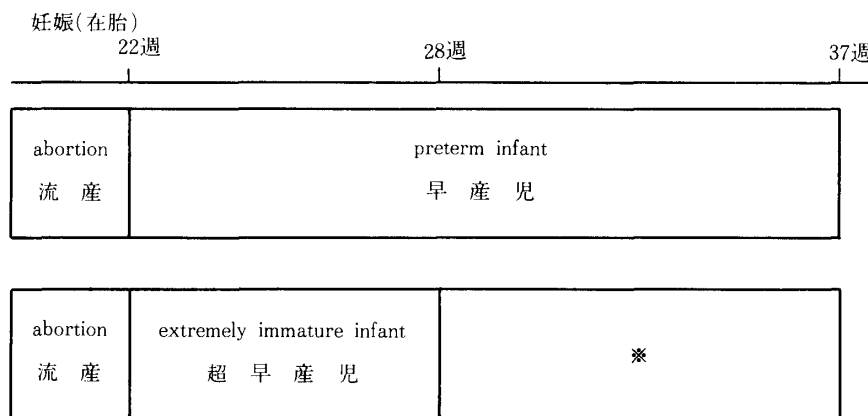
*1: extremely low birth weight infant, *2: very low birth weight infant, *3: low birth weight infant

国では出生体重 1,000g 未満児を表現する用語として汎用されてきたので、きわめて混同しやすい危険があるところから、妊娠 (在胎) 22 週以降 28 週未満で出生した児を「超早産児」と呼ぶこととする。なお、28 週以上 37 週未満で出生した児 (ICD-10 の other preterm infant) は、「28 週以降で出生した早産児」と呼ぶこととする (図 2)。

3) 妊娠 (在胎) 期間に比較して出生体重が著しく軽い児の呼び名

わが国では従来このような児を small-for-dates と呼び、SFD 児と略称することがほぼ定着しており、また ICD-9 にある light-for-dates 児^{3)~5)} (又は light for gestational age 児) も同義語とされてきた。

しかし今回の ICD-10 では両者をはっきり区別しており、妊娠 (在胎) 期間に比較して体重は 10 パーセントイル未満で身長は 10 パーセントイルを超える児を light for gestational age infant、体重も身長もともに 10 パーセントイル未満の児を small for gestational age infant と呼ぶよう分類している。しかしながら、1) いちいち体重と身長の両方を照合しなければならない、2) 境界線が 10 パーセントイルに限られ、わが国で現在最も汎用されている胎児発育曲線⁶⁾が利用できない、といった大きな問題点がある。そこで本合同委



※ other preterm infant: 妊娠(在胎)28週以降の早産児

図2 早産児の分類

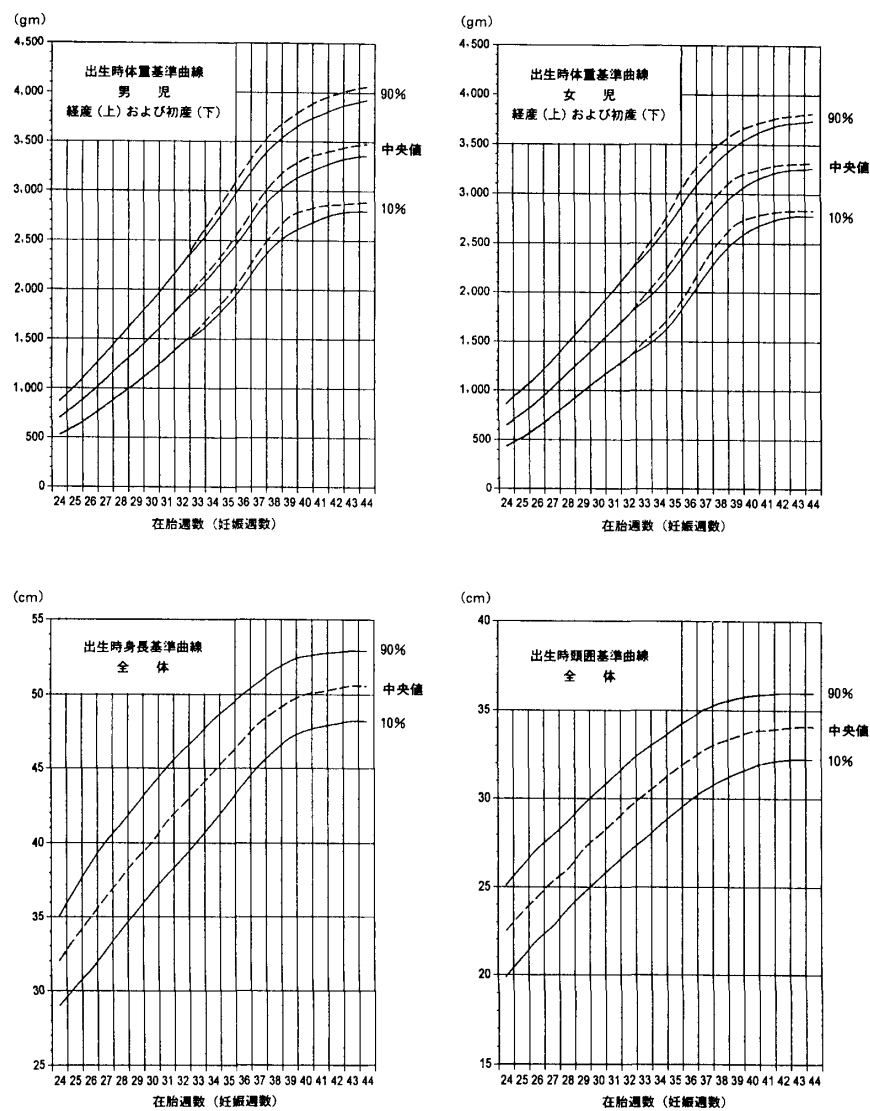


図3 出生時体格基準曲線(パーセンタイル版)
(1983年度厚生省研究班・1994年改定)

表 1 出生時身体発育スタンダードカーブ

I. 体重													
妊娠週数	男			児			妊娠週数	女			児		
	初産		90 パーセン タイル	経産		90 パーセン タイル		初産		90 パーセン タイル	経産		90 パーセン タイル
	中央値	10 パーセン タイル		中央値	10 パーセン タイル			中央値	10 パーセン タイル		中央値	10 パーセン タイル	
24	871	700	529	871	700	529	24	864	650	436	864	650	436
25	1,017	820	614	1,017	820	614	25	1,000	760	520	1,000	760	520
26	1,181	950	710	1,181	950	710	26	1,137	880	623	1,137	880	623
27	1,356	1,090	824	1,356	1,090	824	27	1,303	1,020	737	1,303	1,020	737
28	1,531	1,240	940	1,531	1,240	940	28	1,479	1,170	861	1,479	1,170	861
29	1,706	1,380	1,054	1,706	1,380	1,054	29	1,654	1,320	986	1,654	1,320	986
30	1,881	1,530	1,179	1,881	1,530	1,179	30	1,830	1,470	1,110	1,830	1,470	1,110
31	2,067	1,690	1,313	2,067	1,690	1,313	31	2,014	1,620	1,226	2,014	1,620	1,226
32	2,263	1,860	1,457	2,263	1,860	1,457	32	2,199	1,770	1,341	2,199	1,770	1,341
33	2,446	2,000	1,554	2,513	2,060	1,597	33	2,363	1,900	1,437	2,423	1,960	1,497
34	2,641	2,170	1,690	2,737	2,240	1,769	34	2,547	2,050	1,553	2,646	2,140	1,634
35	2,857	2,360	1,854	2,971	2,440	1,943	35	2,763	2,240	1,717	2,908	2,360	1,812
36	3,073	2,550	2,036	3,208	2,660	2,146	36	2,983	2,460	1,937	3,166	2,600	2,043
37	3,294	2,780	2,266	3,431	2,900	2,386	37	3,176	2,670	2,164	3,363	2,840	2,317
38	3,464	2,950	2,444	3,614	3,100	2,586	38	3,348	2,860	2,372	3,508	3,020	2,532
39	3,594	3,080	2,566	3,737	3,240	2,743	39	3,480	3,000	2,529	3,623	3,160	2,697
40	3,701	3,170	2,647	3,844	3,330	2,807	40	3,581	3,110	2,639	3,691	3,220	2,766
41	3,771	3,240	2,717	3,928	3,380	2,849	41	3,651	3,180	2,709	3,741	3,270	2,807
42	3,840	3,300	2,769	3,986	3,420	2,863	42	3,701	3,230	2,759	3,780	3,300	2,829
43	3,888	3,340	2,792	4,034	3,460	2,877	43	3,721	3,250	2,779	3,798	3,310	2,839
44	3,926	3,360	2,794	4,063	3,480	2,889	44	3,740	3,260	2,780	3,817	3,320	2,840

II. 身長									
妊娠週数	90 パーセン タイル	中央値	10 パーセン タイル		妊娠週数	90 パーセン タイル	中央値	10 パーセン タイル	
24	35.0	32.0	29.0		24	25.1	22.5	19.9	
25	36.8	33.5	30.2		25	26.1	23.5	20.9	
26	38.5	34.9	31.3		26	27.1	24.4	21.9	
27	40.0	36.3	32.6		27	27.9	25.3	22.7	
28	41.2	37.6	34.0		28	28.7	26.0	23.7	
29	42.5	38.9	35.3		29	29.6	27.1	24.6	
30	43.8	40.0	36.6		30	30.4	27.9	25.4	
31	45.0	41.4	37.8		31	31.2	28.7	26.2	
32	46.1	42.5	38.9		32	32.0	29.5	27.0	
33	47.1	43.6	40.1		33	32.7	30.2	27.7	
34	48.2	44.7	41.3		34	33.3	30.9	28.5	
35	49.1	45.8	42.6		35	33.9	31.6	29.2	
36	50.0	46.9	43.9		36	34.5	32.2	29.9	
37	50.9	48.0	45.1		37	35.1	32.8	30.5	
38	51.5	48.8	46.1		38	35.4	33.2	31.0	
39	52.2	49.5	47.0		39	35.6	33.5	31.4	
40	52.5	50.0	47.5		40	35.8	33.8	31.8	
41	52.7	50.2	47.8		41	35.9	33.9	31.9	
42	52.8	50.4	48.0		42	36.0	34.0	32.0	
43	52.9	50.6	48.2		43	36.0	34.1	32.2	
44	52.9	50.6	48.2		44	36.0	34.1	32.2	

III. 頭囲							
妊娠週数	90 パーセン タイル	中央値	10 パーセン タイル	妊娠週数	90 パーセン タイル	中央値	10 パーセン タイル
24	25.1	22.5	19.9	24	25.1	22.5	19.9
25	26.1	23.5	20.9	25	26.1	23.5	20.9
26	27.1	24.4	21.9	26	27.1	24.4	21.9
27	27.9	25.3	22.7	27	27.9	25.3	22.7
28	28.7	26.0	23.7	28	28.7	26.0	23.7
29	29.6	27.1	24.6	29	29.6	27.1	24.6
30	30.4	27.9	25.4	30	30.4	27.9	25.4
31	31.2	28.7	26.2	31	31.2	28.7	26.2
32	32.0	29.5	27.0	32	32.0	29.5	27.0
33	32.7	30.2	27.7	33	32.7	30.2	27.7
34	33.3	30.9	28.5	34	33.3	30.9	28.5
35	33.9	31.6	29.2	35	33.9	31.6	29.2
36	34.5	32.2	29.9	36	34.5	32.2	29.9
37	35.1	32.8	30.5	37	35.1	32.8	30.5
38	35.4	33.2	31.0	38	35.4	33.2	31.0
39	35.6	33.5	31.4	39	35.6	33.5	31.4
40	35.8	33.8	31.8	40	35.8	33.8	31.8
41	35.9	33.9	31.9	41	35.9	33.9	31.9
42	36.0	34.0	32.0	42	36.0	34.0	32.0
43	36.0	34.1	32.2	43	36.0	34.1	32.2
44	36.0	34.1	32.2	44	36.0	34.1	32.2

員会では、出生児の身長の評価をより広く行うよう勧告しながらも、現実に身長記録のない児の存在を考慮した結果、出生身長の如何を問わず出生体重が10パーセンタイル未満の児、すなわち従来わが国ではsmall-for-dates児と呼ばれてきた児はすべてlight-for-dates児と総称することにし、その中で体重・身長ともに10パーセンタイル未満の児に限りsmall-for-dates児と呼ぶことにした。

パーセンタイル表示の新しい胎児発育標準値は表1および図3のとおりである。なお、新しい胎児発育曲線作成にあたっては、東京都母子保健情報サービスセンターの中村敬氏のご協力を得た。

略語については、今回の定義に基づくsmall-for-datesおよびsmall for gestational ageを表すSFDおよびSGAの使用は可とするが、light-for-datesおよびその同義語であるlight for gestational ageをLFDやLGAと省略することはlarge for gestational age (large-for-dates)と混同しやすいので不可とする。ただし文中の初出時にフルスペルを示しかつこ内等で省略する旨明記した場合はこの限りではない。

4) 出生体重が重い児の呼び名

Exceptionally large infantは出生体重が4,500g以上の児を指し「超巨大児」と呼ぶ。Heavy-for-dates (heavy for gestational age infant)は発育評価曲線で出生体重が90パーセンタイル以上の児とし、初出時にフルスペルを示して断らない限りHFDやHGAなどの省略形は用いない。

5) その他の用語

比較よく用いられる用語で、しかもこれまで誤った使用の頻度が比較的高い用語について、今後は次のように使用されるよう勧告する。

birth weight: 出生体重 (死産児を含めるときは出産体重)。生下時体重や初体重などは使用しない。

gestational age: 妊娠 (在胎) 期間。胎齡, 在胎齡,

胎生などを同義語として使用しない。

preterm infant: 早産児。早期産児は使用しない。

perinatal period: 周産期 (周生期)

late neonatal period: 後期新生児期

birth asphyxia: 新生児仮死 (neonatal asphyxia と同義)。分娩仮死は使用しない。

1994年8月1日

新生児関連用語に関する合同委員会

産科側委員	小児科側委員
荒木 勤	石塚 祐吾
岩崎 寛和	小川雄之亮 (代表)
桑原 慶紀	奥山 和男
佐藤 章	多田 裕
武田 佳彦	中村 肇
中野 仁雄	仁志田博司
本多 洋	
望月 真人 (代表)	(五十音順)

文 献

1. WHO. International Conference for ICD-10. Definitions, standards and reporting requirements related to maternal and child health and the perinatal period. Geneva, 1989; Sept 26—Oct 2
2. 厚生省大臣官房統計情報部. 疾病, 障害および死因統計分類提要 (ICD-10準拠). 第2巻 内容例示表, 東京: 厚生統計協会, 1993年
3. 日本小児科学会新生児委員会・新生児に関する用語についての勧告. 日児誌 1980; 84: 597—598
4. 日本小児科学会新生児委員会・常用外国語の対応語. 日児誌 1983; 87: 526—527
5. 産科婦人科用語集 (第3版) 日本産科婦人科学会編 東京: 金原出版, 1985
6. 仁志田博司, 坂上正道, 倉智敬一, 浅田昌宏, 久保惣平, 船川幡夫. 日本人の胎児発育曲線 (出生時体格基準曲線). 新生児誌 1984; 20: 90—97